

## 第17回 航空輸出入通関・航空物流等（合同）WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成27年5月15日(金) 10:00~12:00

2. 場 所 : 川崎市産業振興会館 1階 ホール

### 3. 議事の概要

#### (1) 議題

##### 第16回WGの意見等報告

事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 第6次NACCSにおけるEDI仕様

事務局（センター）から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 第6次NACCSにおける保守

事務局（センター）から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 電文受信ソフト廃止（WebNACCS利用者へのEXC電文出力エラー対応）

事務局（センター）から、資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### BILL情報の配信機能の実装及びBILL請求先欄の追加

事務局（センター）から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 輸出入申告官署の自由化対応

事務局（センター）から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 輸出入申告項目の見直し<2>

事務局（センター）から、資料7に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 輸入予備申告における検査指定情報等の出力

事務局（センター）から、資料8に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 輸入申告事項登録における他法令（食品衛生、植物防疫、動物検疫）識別の入力桁数拡大

事務局（センター）から、資料9に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 関係業界との事前調整等の結果実施しないこととした案件<2>

事務局（センター）から、資料10に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 「検疫前通報（GIA01）」業務等にかかる改善

事務局（センター）から、資料11に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### 「医薬品医療機器等輸入報告事項登録（POA）」業務の改善

事務局（センター）から、資料12に基づき説明の後、意見交換を行った。

植物等輸入検査業務における木材検疫要綱「認可証明書」の交付

事務局（センター）から、資料 1 3 に基づき説明の後、意見交換を行った。

第 6 次 N A C C S 詳細仕様「中間報告後における追加検討状況」

事務局（センター）から、資料 1 4 に基づき説明の後、意見交換を行った。

## （ 2 ）意見交換の概要

### 第 1 6 回 W G の意見等報告

法人番号の具体的な管理は今後提案されるものと考えているが、本日の回答において「管理にあたって発生する費用負担も検討の課題」とされているが、N A C C S に登録される法人番号については、利用者に対しては無償で開示されて然るべきだと考える。今般の法人番号の導入は、国が主導となって進めているものであり、費用負担が検討課題となるというのは、趣旨からしておかしいのではないかと感じる。

（委員）

法人番号の登録件数は莫大であり、国税庁が公開するデータベースをそのまま第 6 次 N A C C S で使用することは考えていない。現在 N A C C S に登録されている輸出入者コードをベースとして、法人番号の情報をどのようにリンクさせていくかを検討しているが、N A C C S に登録する法人番号については、利用者様へは然るべき方法で開示していきたいと考えている。また、今回の国の施策は、法人番号の入力をいただき行政効率の向上等を図ろうとするものと理解している。輸出入者コードと法人番号を関連づけることによる会社名、住所、電話番号等の情報の活用は、申告・申請行為を行うための便利機能と位置付けられるものである。これら便利機能を提供するための管理には一定のコストが発生することになり、そのためのシステム開発の費用対効果等も踏まえ検討を行うが、いずれにせよどなたかに費用負担をお願いすることになると考えている。（事務局）

法人番号のすべてが N A C C S に登録されるわけではなく、一方で国税庁にて公開予定のデータベースには英文の表記が無いという状況となるが、通関業者としては、N A C C S に登録されていない法人番号も全て必須で入力することは困難である。N A C C S に登録されていない法人番号を入力してもその番号の存在チェックも行われず、或いは会社名・住所等も全て手入力するとなれば、結果として誤入力が起こる可能性も高くなり、ひいては通関業者の非違・誤謬となるのかという問題もある。通関業者にとっては多大な負荷になることから、N A C C S に登録がされていない法人番号については任意入力としていただきたい。（委員）

誤入力の扱いについては、検討させていただく。いずれにしても国として法人番号の利用を推進していきたいと考えているため、法人番号の入力についてはご理解いただきたい。（関税局）

#### 第6次NACCSにおける保守

定期メンテナンスが日曜早朝となっているが、当該時間帯はNACCS全体で一番トラフィックが少ない時間帯なのか。(委員)

トラフィックについては、月曜早朝が一番少ない認識であるが、単純にトラフィックではなく、リリース等で何か問題が発生した際の緊急対応を考え、日曜早朝に定期メンテナンスを行うこととしている。(事務局)

#### BILL情報の配信機能の実装及びBILL請求先欄の追加

保税運送時のOUT業務でも利用者コードを任意で入力しているが、同様の仕様としていただきたい。輸入許可後のOUT業務と保税運送時のOUT業務で入力方法が異なると、現場で混乱が生じる可能性がある。(委員)

先ほど出た意見と同意見であるが、元々OUT業務の請求先入力欄は、輸入許可時だけではなく、保税運送時も使用しているため、同様の仕様としていただきたい。(委員)

本件については輸入申告の入力項目見直しで検討されていたため、保税運送時のOUT業務で同様の仕様とすることは考えていない。同様の仕様とする場合は、保税運送申告等の入力項目も見直す必要があるが、誤入力の防止等、関係業界で相互にメリットがあり、賛同いただけるのであれば対応は可能と考えている。事務局にて関係業界と調整の上、実施可否を決定したい。(事務局)

#### 輸出入申告官署の自由化対応

宛先官署を入力した場合、部門コードは自動で補完されるか。また、「申告添付登録(MSX)」業務は申告した宛先へ自動で送信されるため、影響が無い認識で良いか。(委員)

ご認識の通りである。詳細については今後ご提案させていただく。(事務局)

## その他

「資料1 第16回WGの意見等報告」の項番1 輸出入事項登録の改善：項番3 「輸入申告事項登録（IDA）」業務の改善（担保・保険・評価）について、担保の有効期限2週間前より注意喚起メッセージを出力してほしいとの要望があり、回答として、関係業界よりご意見いただくこととしていたが、その後意見が無いため、対応しないこととさせていただきたいと考えている。（事務局）

大多数の意見では、担保は自動更新であるため不要との意見であったが、少数意見として、荷主の担保期限の関係で実施していただきたいとの意見もある。（委員）

担保の自動更新について、運用を確認の上、検討させていただく。（事務局）

前回WG議題の「サブWG検討結果：損害保険業務のシステム化」の包括保険申請手続きで使用されるパスワードについて、輸出入者コードの記載があり、輸出入者コードは法人番号に置き換わると認識していたが、現行の輸出入者コードと法人番号の両方の管理が必要となるか。（委員）

基本的に法人番号で統一することとなるが、便利機能として現行の輸出入者コードを使用できるような仕組みがあれば、利便性の向上に繋がるのではないかと考えている。また、包括保険申請手続きで使用されるパスワードについては、輸出入者コードと法人番号の関係が整理できていない段階のため、記載の通りとなっている。整理が終われば当該記載についても再度整理したいと考えている。（事務局）

以上